

第25回相模原市行財政構造改革本部会議 会議録

日時 令和5年10月17日(火) 午後2時5分～午後3時

会場 第1特別会議室

出席者 市長、石井副市長、奈良副市長、大川副市長、渡邊教育長、市長公室長、総務局長、
財政局長、危機管理局長、市民局長、健康福祉局長、こども・若者未来局長、環境経
済局長、中央区長、南区長、教育局長、行政委員会事務局長、消防局長、まちづくり
推進部長(代)、緑区副区長(代)、議会総務課長(代)

1 行財政構造改革プラン第2期(素案)について

- 事務局より、議題について資料に基づき説明。

<主な意見等>

- 18ページに「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」において、「当該見直し事業の総額を大きく変動させることなく」という記述がある一方、21ページにおいて「見直し効果額として16億円(暫定値)の歳出削減を見込みます。」との記述は相反するのではないか。(危機管理局長)
⇒ 20ページの下段に示している「新規・拡充事業効果額」について、事業費で見ると53億円となっている一方、「縮小・廃止事業効果額」の事業費についてはマイナス58.5億円となっていることから、事業費総額ではそれほど額の変動がなく、「当該見直し事業の総額を大きく変動させることなく」という表現にしている。一方、21ページの1(1)に記載の「16億円(暫定値)の歳出削減」については、総額という表現には特定財源も含まれていることから、一般財源のみで見た時の効果額として16億円という表現をしている。市民に向けて出す際は、もう少し説明を付け加える必要があると認識している。(総合政策・少子化対策担当部長)
- 19ページの表の見方について、取組項目ごとに見直し実施時期が年次で表されており、スタート時期はバラバラになっているが、いずれの項目も令和9年度まで矢印が引かれている。例えば、敬老祝金の廃止は既に完了しているが、令和9年度まで矢印が引かれていることについてはどのように捉えればよいのか。(危機管理局長)
⇒ 19ページの矢印は見直し効果額が発生する年度に引いてある。項目名の「見直し実施時期」との表現と一致していないため、表記の仕方について検討したい。(総合政策・少子化対策担当部長)
- 今回、296億円の歳出超過を解消していくということで、毎年度この数字がどのように解消されているのか聞かれるものと思われる。さらには、例えば、この数字上見込んでいない最終処分場の整備などのプラスの部分が出てきた場合、この数字が変わる可能性があることについてどう整理していくのか。(危機管理局長)
⇒ 23ページの長期財政収支において、296億円の歳出超過額を示しているが、本プランのスタート時はこれまでと同様の行財政運営を続けた場合、予算を組むことができなくなるという考え方で進めてきた。令和5年度までは予算編成ができていたため、歳出超過はなく進んできている。令和6年度についても、予算編成方針において64億円の歳出超過が見込まれることを示していたが、最終的にはそれが0になるように予算編成を行うため、そうした部分を説明していきたい。(財政局長)
- 14ページと34ページの新たなまちづくり事業の選択と集中の部分で、当麻地区整備促進事業と鶴野森地区整備促進事業について、令和9年度まで、実現可能性の検討や、事業化に向けた検討・調査の実施を進める旨、現行の計画と同様に記載があるが、現行の計画の際は、事業の実現可能性が見込まれる場合には、事業実施への移行を決定する旨の記載があったが、今回も、事業の実施可能性が見込まれる場合についての取扱いについて、そうした記載をしてもらえないか。(まちづくり推進部長)
⇒ 現行の計画自体は引き続いているため、例えば鶴野森地区整備促進事業は「計画期間中に検討・調査は実施します。」「幹線道路等の都市基盤整備と整合を図りながら、事業化

に向けた検討を進めます。」といった書き方を変えたということではない。今回、表現を変えた部分だけ14ページに記載しており、第1期から継続するものは同様の表現になっている。現行のプランに記載されている内容であっても、社会情勢の変化や、市の方針の変更があった際には、庁議等で改正していくことはあり得るが、現時点で、記載内容以外に言えることがなければその表現を変えることはできない。(財政局長)

○ 今後、事業の実現性が見込まれる場合について、庁議等を経て事業実施へ移行してよいかどうかを現行の計画と合わせて見ないと理解できなくなってしまう。第2期だけを見た時に、その辺りが理解できなくならないか危惧している。(まちづくり推進部長)

⇒ 第1期と第2期の分けのようなものは、どこかに盛り込んでいきたいと考えている。(財政局長)

○ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業(後続地区)のように、これまで全く動いていなかったものが、民間の動きや地権者の意向で急に大きく変わってきたということがあり、当麻地区整備促進事業と鶴野森地区整備促進事業についても同じようなことが起こり得る可能性がある。今の表現では、それまでと大きく状況が変わった時に柔軟に対応できない恐れがあるため、具体的に地権者の動き等で事業化に向けて取り組めるということを令和9年度までの矢印に示して欲しい。第2期のプランが策定されれば、皆新たなプランを見るようになると思われるため、第1期と第2期の両方を見ないと事業化に向けて動けるかわからず、第2期を見ただけで事業化の検討しかできないと誤解されてしまうのではないか。(奈良副市長)

⇒ 資料編の冒頭に、記載の内容は確定ではない旨、注釈をつければよいのではないか。(石井副市長)

○ 期中における事業の変更について、今回、新斎場整備事業の件で、プランで決まっていることについてはプランの期間中に変更はできないという考え方が庁内で強かった。何か事情があって進めなくてはならない事業が出てきたときに、ルールを作っておいて欲しい。(市民局長)

⇒ 今まででもプランに載っているから何もできなかったかと言われると、そうではなく、そうした時のために庁議があるので、社会経済状況の変化や何か別の要因等で取り組む必要が出てきた際には、そうした事情を丁寧に説明していけばよいのではないか。(財政局長)

⇒ 第1期の策定段階でも議論になっており、プランで決まっていることについては、原則的にはその内容に沿って進めてもらうことになっている。ただし、政策的・社会的に必要なものについては、随時議論をした中で、計画とは別の形で予算計上できるようになっており、そうした意味ではルール化されている。(石井副市長)

○ 19ページから20ページの矢印の引き方について、下水道使用料等の減免制度の見直しが令和9年度から位置付けされているが、現在、令和7年度から段階的に実施することで庁議において調整している中で、検討段階から矢印が引いてあるものと実施する段階から引いてあるものがあり分かりづらく、どういった整理にするのか。また、取組項目についても、例えば就学奨励金が表の一番上と中段に出てくるなどしており、関連性のある項目ごとに並び替えると分かりやすいのではないか。(まちづくり推進部長)

⇒ 下水道使用料等の減免制度の見直しについては、令和7年度から矢印を引き直す方向で担当課と調整しているところである。(政策課長)

○ 18ページの総人件費の適正管理について、元々現計画において、第2期からの歳出削減策として「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」と「総人件費の抑制」が二本柱として掲げられており、項目としては第2期から着手する改革項目に該当しているが、ここに記載している内容はこれまでもずっと取り組んでいるものであり、記載内容が項目の見出しに当てはまらないのではないか。また、人件費の抑制については、本プラン策定時のオープンハウスや市民アンケートで多くの意見があったことから盛り込まれた経過があり、見直しなのか新規なのか拡充なのかよく分からないため、そうした説明があってもよいのではないか。(まちづくり推進部長)

⇒ 例えば「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」の項目においては、本文中に第1期から継続して取り組んでいることが記載されており、他とのバランスを見た中で表現

を含めて検討したい。一方で、この第2期のプランは11月の全員協議会で示す予定であり、市の人事委員会からの勧告を踏まえた給料表の改定に伴う人件費の増加、国の制度改正に伴う会計年度任用職員の給与改定がある中で、なかなか人件費の抑制ということが、タイミング的に総人件費が増えていくところがあるので、その示し方については誤解が無いようにしていく必要があると考えている。(総務局長)

- ⇒ 総人件費の抑制という項目であれば、今後、厳しく抑制していく上で様々な取組があるはずなので第2期から着手する改革項目に入ってもいいと思うが、適正管理であればこれまでずっと進めていることなので、適切かどうか。また、技能職員の原則退職者不補充というのは、第1期にも記載があるが、内容が細かすぎるため、ここまでは記載しなくてもいいのではないかと。(奈良副市長)
- ⇒ 第1期にも載っている「技能職員の原則退職者不補充」を削るのであれば、「定数管理計画」の中にも同様の文言があることから、それとの整合を取ってほしい。(石井副市長)
- 9ページに、「ベッドタウンとしての優位性を更に高める取組が肝要です。」という表現があるが、ベッドタウンという言葉はまちづくりの分野ではもう使っていない。昭和50年代に人口が急増した時に本市がベッドタウンとして発展してきたとこれまで言ってきたが、それは昼間に都心へ働きに出て夜帰ってくる市民が多く、昼夜間人口の差が大きくなっているということであり、こうしたまちづくりをすることはいけないという例示に使う言葉である。ましてや、本市は職住近接の雇用対策をしていかななくてはならないことから、ここで使うのは違うのではないかと。(奈良副市長)
- 全体的に、投資的経費という言葉が1つも入っていないが、投資的経費の確実な確保が一般会計の5%前後が課題となっている中では、どこかに数か所入れておいた方がいいのでは。全体的に、まだまだ投資的経費という部分の意識が低いのではと感じた。(奈良副市長)
- ⇒ 表現については、検討して次回示したい。本プランで考えているのは、土木費や商工費が他市に比べて弱く、そうしたところは歪みとして解消する必要があるということを示している(財政局長)
- ⇒ 投資的経費については、用語としては分かりやすいが、非常に漠然としている。第2期の視点においては、具体的には全国的に用語として使われているものをベースに作成しているため、投資的経費という言葉がなかなか出てこない。どのように盛り込んでいくかは検討したい。(石井副市長)
- 23ページの表について、歳入においては市債が一番増加しているが、歳出では特に目立って増加しているものがない。一方で、歳出の構造を変え、扶助費を減らして他の経費のバランスを上げていくという中で、23ページの表ではそのようになっていない。実際には、予算を組む時に、結果的には収支は0になるということで、どこかで調整することになると思われるが、その時の考え方が従前と同じだと財政構造は変わらないのではないかと。扶助費を押さえる意識を持つなど、歳入を増やしながらか歳出の構造を変えていくのであれば、その中身を問われることになるため、その辺りの考え方を整理しておいた方がいいのではないかと。(市民局長)

2 その他

- 素案に対し追加で意見がある場合は、10月18日(水)午後5時までに財政課へ提出して欲しい。それまでに提出された意見については、次回の10月25日の本部会議の資料に反映する。(財政局長)

以上